

令和 元 年度

業 務 報 告 書

石 炭 鋳 業 年 金 基 金

1. 法人名 石炭鉱業年金基金

2. 所在地 東京都千代田区有楽町一丁目6番6号 小谷ビル5階

3. 法人の概要等

【設立根拠法名】

ア. 石炭鉱業年金基金法（昭和42年8月16日法律第135号）

イ. 石炭鉱業年金基金法施行令（昭和42年9月1日政令第276号）

ウ. 石炭鉱業年金基金法施行規則（昭和42年9月29日厚生省令第41号）

【主管省庁名】

厚生労働省

【概要】

① 目的

石炭鉱業における坑内員及び坑外員の老齢、死亡及び脱退について給付を行い、もって坑内員及び坑外員並びにその遺族の生活の安定と福祉の向上に寄与し、併せて坑内員及び坑外員の雇用の安定的確保に寄与することを目的とする。

② 事業の内容

炭鉱労働者に対する年金給付

③ 業務の変遷

昭和42年10月 坑内外員に対する年金給付を目的として発足

平成 6年11月 脱退一時金の給付及び福祉施設の運営をすることができる
とする法律改正

平成 7年 1月 脱退一時金の給付を開始

平成 8年 4月 かもい岳温泉（歌志内市）の開業

平成 9年 5月 三池福祉センター（大牟田市）の開業

平成16年 3月 三池福祉センター売却により当該施設の運営終了

平成19年 3月 かもい岳温泉を歌志内市へ譲渡したことにより当該施設運営終了

【設立の経緯】

設立年月日： 昭和42年10月2日

昭和39年の第2次石炭調査団によって、炭鉱労働者の雇用の安定確保のため、独自の年金制度が不可欠であると答申されたことが設立の契機である。

戦後の産業復興に大きく貢献した石炭産業は、昭和30年代に迎えたエネルギー革命により急速に斜陽化していったが、政府は石炭産業の維持助成のために種々の政策を実施した。

石炭産業の衰退とともに当該産業に従事する労働者も急激に減少していったために、その雇用の安定的な確保と労働者の福祉の向上を図るために新たな年金制度が創設されることになり、石炭鉱業年金基金法（昭和42年8月16日法律第135号）に基づいて、昭和42年10月2日に石炭鉱業年金基金が設立された。

4. 役員 の 状 況

役員 の 定 数： 理 事 7名以内（内、理事長1名、常務理事1名、理事2名）

監 事 2名以内（内、監事1名）

役員 の 任 期： 2年

令和2年3月末現在

役 員	氏 名	任 期	兼 職
理 事 長	菊 地 靖 則	令和元年10月14日～令和3年10月13日	釧路コールマイン株式会社 代表取締役社長
常 務 理 事	高 橋 和 也	令和元年10月14日～令和3年10月13日	兼職なし
理 事	児 島 慶 昭	令和元年10月14日～令和3年10月13日	兼職なし
理 事	菅 原 繁 樹	令和元年10月14日～令和3年10月13日	釧路コールマイン株式会社 管理部長
監 事	佐 藤 公 勇	令和元年10月14日～令和3年10月13日	釧路コールマイン株式会社 取締役

5. 職員 の 状 況

職員 の 定 数： 4名

職員 の 前 年 度 末 比 増 減： 平成30年度末 4名

令和元年度末 4名

増 減 な し

6. 事業の実施状況及び資産の状況

別添

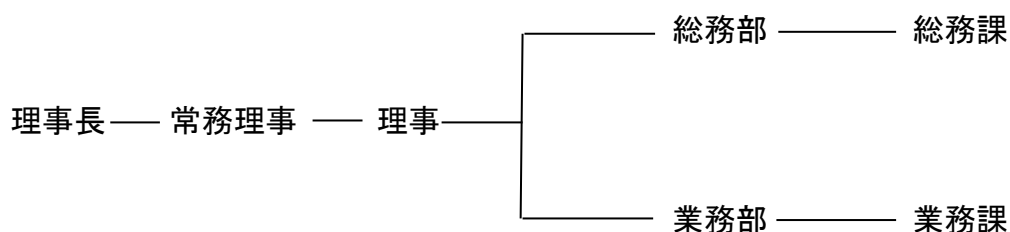
1. 総説

厚生労働省の適切なる指導と関係者の協力を得て、業務の適正かつ円滑な処理を実施することができた。

2. 事務組織と人員

当基金の事務組織は2部2課で、常務理事以下6人となっている。

なお、総務部長及び業務部長を理事(常勤)が兼務している。



3. 総会・理事会等

(1) 総会

第145回 通常総会

日時	令和元年5月17日
場所	石炭鉱業年金基金 会議室
議案	1. 平成30年度 業務報告書(案) 及び同年度 決算書(案)の承認について
選挙	1. 役員(理事)の選任について

第146回 臨時総会

日時	令和元年5月27日
場所	石炭鉱業年金基金 会議室
議案	1. 令和元年度修正予算書(案)の承認について

第147回 臨時総会

日時	令和元年10月11日
場所	石炭鉱業年金基金 会議室
選挙	1. 現役員任期満了に伴う改選

第148回 通常総会

- 日時 令和2年2月29日
- 場所 釧路コールマイン株式会社 会議室
- 議案
1. 令和2年度事業計画書(案)及び同年度予算書(案)の議決について
 2. 財務諸表の勘定科目の改正(案)について

(2) 理事会

第246回 理事会

- 日時 平成31年4月19日
- 議案
1. 常勤理事追加の同意について

第247回 理事会

- 日時 令和元年5月7日
- 議案
1. 平成30年度業務報告書(案)及び同年度決算書(案)の承認について
 2. 第145回通常総会の開催について

第248回 緊急理事会

- 日時 令和元年5月17日
- 議案
1. 常務理事指名の同意について
 2. 常務理事の役員報酬について
 3. 令和元年度修正予算書(案)について
 4. 第146回臨時総会の開催について

第249回 理事会

- 日時 令和元年9月30日
- 議案
1. 第147回臨時総会の開催について

第250回 緊急理事会

- 日時 令和元年10月11日
- 議案
1. 理事長の互選について
 2. 常務理事指名の同意について
 3. 常務理事の役員報酬について

第251回 理事会

日時	令和2年2月18日
議案	1.令和2年度事業計画書(案)及び同年度予算書(案)について 2.財務諸表の勘定科目の改正について 3.第148回通常総会の開催について

第252回 緊急理事会

日時	令和2年2月19日
議案	1.「株含み益」の売却について

第253回 緊急理事会

日時	令和2年3月6日
議案	1.電力債の購入について

第254回 緊急理事会

日時	令和2年3月19日
議案	1.電力債の購入について

(3) 運営審議会

第73回 運営審議会(持ち回り)

日時	令和元年6月17日
議題	運営審議会委員に対する平成30年度の業務報告について

(4) 契約監視委員会

第10回 契約監視委員会(持ち回り)

日時	令和2年2月20日
議題	令和元年度の基金契約状況報告

4. 業 務

令和元年度における業務は、坑内員・坑外員の資格取得喪失事務、老齢年金・一時金（死亡・脱退）の受給権の裁定並びに支払事務等を中心として、以下のとおり前年度と同様、円滑に処理することができた。

(1) 会 員

平成30年度末及び令和元年度末における会員数・石炭鉱業事業所数は次表のとおりである。

区 分	平成30年度末	令和元年度		令和元年度末
		増 加	減 少	
会 員 数	3	0	0	3
石炭鉱業事業所数	3	0	0	3

(2) 掛 金

ア. 令和元年度における掛金の算定基礎となった出炭量は、平成30年中（平成30年1月～12月）の出炭量で、次表のとおりである。

区 分	平成30年 (平成30年1月～12月)	対前年増減(△)
掛金算定基礎出炭量	511,224 トン	△ 372,336 トン
うち 実出炭量	511,224	△ 372,336
みなし出炭量	0	0

イ. 令和元年度における掛金の調定・収納状況は次表のとおりである。

区 分	令 和 元 年 度	対 前 年 度 増 減 (△)
掛金調定額	945,121 円	△ 374,615 円
うち、前年度分組替額	433,897	△ 2,279
当 年 度 分	511,224	△ 372,336
掛金収納済額	337,332	△ 353,340
うち、前 年 度 分	0	0
当 年 度 分	337,332	△ 353,340
不 納 欠 損 額	222,280	27,113
掛金収納未済額	385,509	△ 48,388
掛 金 収 納 率	46.7%	—————

(3) 坑内員・坑外員

平成30年度末及び令和元年度末における坑内員・坑外員数並びにこの1年間の取得・喪失状況は次表のとおりである。

区 分	坑 内 員	坑 外 員		計
		男 子	女 子	
平成30年度末	146	68	2	216 人
取 得	0	0	0	0
喪 失	38	14	0	52
令和元年度末	108	54	2	164

(4) 給付

ア. 裁定請求書の受理状況

昭和47年10月1日給付事務開始以来令和元年度までに坑内員・坑外員等から提出された裁定請求書の受理状況は次表のとおりである。

給付区分		年度別	昭和47年10月から平成30年度末までの累計件数	令和元年度受理件数	令和元年度末までの累計件数
老齢年金			27,605 件	17 件	27,622 件
一時金	死亡		3,666	5	3,671
	脱退		1,190	11	1,201

イ. 裁定状況

前記アに記した老齢年金・一時金の請求書を基金が審査して受給資格の存否を確認のうえ、裁定を行った状況は次表のとおりである。

(I) 老齢年金裁定状況(平成31年4月～令和2年3月)

	平成30年度末 受給権者数	令和元年度内訳			令和元年度末 受給権者数
		裁定	失権	差引計	
坑内員老齢年金	4,950 人 (14)	12	413	△ 401	4,549 人 (16)
坑外員老齢年金	175 (9)	3	49	△ 46	129 (9)
計	5,125 (23)	15	462	△ 447	4,678 (25)
備考					

- (注) 1. 各欄の()内は、年齢条件等により支給停止になっているもので内数である。
 2. 令和元年度裁定件数と前記アに記した老齢年金令和元年度受理件数との差は、受理繰越未裁定分であり、令和2年度の裁定となる。
 3. 令和元年度末における老齢年金の在職にかかる受給者は、坑内38名、坑外7名である。
 4. 失権462件のうち、死亡失権は450件である。

(Ⅱ) 一時金裁定状況(昭和47年10月～令和2年3月)

年度別 給付区分		平成30年度末 までの累計件数	令和元年度 裁定件数	令和元年度末 までの累計件数
死亡一時金	坑内員	2,416 件	3 件	2,419 件
	坑外員	713	1	714
	計	3,129	4	3,133
脱退一時金	坑内員	843	6	849
	坑外員	344	6	350
	計	1,187	12	1,199
合 計		4,316	16	4,332
備 考				

ウ. 老齢年金及び一時金の額

令和元年度末における老齢年金受給権者数及び年金額並びに同年度に裁定を行った一時金の件数及び金額は次表のとおりである。

(Ⅰ) 老 齢 年 金

人員・金額 給付区分		令和元年度末 受給権者数	金 額	1 件当り金額
坑内員老齢年金 終身		4,549 人 (16)	542,618,400 円 (6,182,400)	119,283 円 (386,400)
坑外員 老齢年金	終身	89	3,071,400	34,510
	有期	40 (9)	20,352,000 (4,579,200)	508,800 (508,800)
計		4,678 (25)	566,041,800 (10,761,600)	121,001 (430,464)

- (注) 1. 令和元年度末終身年金受給権者数の内訳は、
5年年金受給権者数は、坑内員 126人、坑外員 61人、
10年年金受給権者数は、坑内員 384人、坑外員 21人、
15年年金受給権者数は、坑内員 1,217人、坑外員 7人、
20年年金受給権者数は、坑内員 2,822 (16)人、坑外員 0人
坑内員老齢年金受給権者数のうち、加算年金のある者は 114人である。
2. 坑外員有期年金受給権者数のうち、老齢厚生年金に該当する者は 0人である。
3. 各欄の()内は、年齢条件等により支給停止となっているもので内数である。

(Ⅱ) 一時金

給付区分		人員・金額	件数	金額	1件当り金額
死亡一時金	坑内員		3 件	346,500 円	115,500 円
	坑外員		1	42,400	42,400
	計		4	388,900	97,225
脱退一時金	坑内員		6	2,739,600	456,600
	坑外員		6	1,513,200	252,200
	計		12	4,252,800	354,400
合計			16	4,641,700	290,106

エ. 老齢年金及び一時金の支払状況

令和元年度に支払った老齢年金及び一時金は次表のとおりである。

給付区分		人員・金額	支払件数	金額
老齢年金	坑内員老齢年金		19,109 件	560,979,500 円
	坑外員老齢年金		596	23,392,200
	計		19,705	584,371,700
一時金	坑内員死亡一時金		3	346,500
	坑外員死亡一時金		1	42,400
	計		4	388,900
	坑内員脱退一時金		6	2,739,600
	坑外員脱退一時金		6	1,513,200
	計		12	4,252,800
合計			19,721	589,013,400

5. 財 務

資産の運用状況

当年度の資産運用利回りは▲1.20%となり、予算の目標値2.49%を3.69ポイント下回りました。これは、令和元年12月に中国で確認された新型コロナウイルスの感染拡大に端を発する世界的な経済活動の停滞、業績悪化懸念から景気的大幅減速が意識され株式市場が記録的に下落し、当期末の株式ファンドの利回りが▲7.0%となった事が影響しております。

因みに基金資産の中で自家運用に位置付けられている債券（国債・地方債・電力債）運用は概ね堅調に推移しており、預貯金を含めた自家運用の利回りは0.60%となっております。

（資金運用内訳一時価評価）

単位:千円

種 別	平成30年度末	令和元年度末	増 減
預 貯 金	1,627,504	1,445,497	△ 182,007
貸 付 信 託	0	0	0
特 定 金 銭 信 託	4,065,075	3,617,431	△ 447,644
指 定 金 銭 信 託	999,213	973,759	△ 25,454
有 価 証 券	6,411,851	6,205,343	△ 206,508
合 計	13,103,643	12,242,030	△ 861,613

（注）本表中の数値は千円未満を四捨五入したものであり、種別の積上げ値はその合計値と必ずしも一致しない。